

男女 共同参画 の視点

審議会などの 男女共同参画の状況

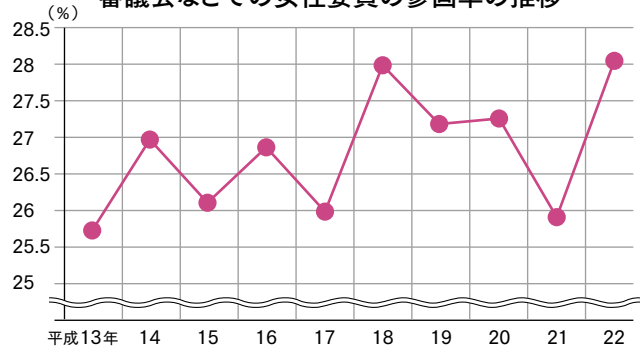
市では、男女共同参画の視点から、さまざまな施策に取り組んでいます。その一つに、市の審議会や委員会など市の政策・方針決定過程への男女共同参画の促進があります。

さまざまな意思決定の場に、多様な発想を取り入れていくことは大変重要なことですが、市の政策などを議論し、決定する場への女性の参画はまだ少ないのが現実です。

市では、審議会などでの女性委員の比率を3割にすることを目標に掲げています。平成22年4月現在、審議会などの女性委員の比率は、28.1%となっています。

昨年10月には、附属機関などの委員の選任基準などを明示した「附属機関等の設置及び運営に関する指針」を策定し、委員の公募の推進、委員の在任期間の制限、委員就任時の年齢制限などのほか、委員に占める女性の割合を30%以上とすることなど、選任要件を見直しました。

審議会などでの女性委員の参画率の推移



雇用環境や家庭環境など多様化する社会のさまざまな分野で、男女共同参画が一層重要なものとなっています。審議会などへの女性の参画を推進するだけでなく、地域での活動の場にも、女性の感性を取り込める環境づくりや慣行にとられない組織の見直しが必要となっています。

※くわしくは企画政策課(☎20-1500)へ。

消費生活 相談

Q&A

リボ払いの注意点

Q クレジットカードを利用して買い物をしていますが、毎月支払っているのに支払い残高が減らず、数年先まで支払わなければなりません。どうしたらいいでしょうか。

A 今回は、本人が「リボ払い(以下、リボ払い)」であることに気付かずに、次々と買い物でクレジットカードを利用していたため、支払残高が増え、支払い終了時

期も延びていました。

商品の購入にクレジットカードが広く利用されていますが、その支払い方法には、最も利用されている「翌月一括払い」と、手数料(実質年率10~15%前後)が掛かる「分割払い」、「リボ払い」があります。

「分割払い」は、支払い回数を指定することで月々の返済額が決まります。「リボ払い」は、毎月の支払額を指定しておき、その額によって支払期間が決まります。「リボ払い」を次々に利用していると、支払い回数が増えていって、どの商品の支払いをしているのか、いつ終わったのかが分りにくくなります。また、残高が減らずに手数料負担が増加し、返済が長期化することがあります。

リボ払いでも一部または全額を繰り上げて支払うことで、支払いの終了を早めることができますので、クレジット会社に問い合わせましょう。また、支払いが困難になった場合は、専門家などに債務整理などの相談をしましょう。

カードを作るときに、よく分からないままリボ専用カードを申し込んでしまい、支払いに翌月一括払いが利用できなくなってしまったというトラブルもあります。カードの内容や注意点にしっかり目を通し、よく理解してから申し込みましょう。

※くわしくは消費生活センター(☎23-1161)へ。

